

令和 7 年度 会計年度任用職員（学校業務員（生活介助業務））募集要領

1. 職 種 学校業務員（生活介助業務）
2. 身 分 会計年度任用職員
3. 任用期間 令和 7 年 8 月 27 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
※ 業務が継続しかつ勤務状況が良好であれば、翌年度 1 年間再度任用される場合があります（上限 4 回）
4. 募集人員 1 名
5. 勤 務 先 帯広市立明星小学校 ※年度更新に応じて移動になる可能性あり。
6. 業務内容
 - ・ 児童生徒の障害の程度に応じた、授業中の介助および給食介助等
 - ・ 教室間の移動、登下校時の出迎え（乗り物の乗降含む）やトイレの介助
 - ・ 運動会、遠足、修学旅行、宿泊学習などの学校行事の同行介助
 - ・ 学校業務補助
7. 応募資格等 下表「必要資格等」を満たしている方。
地方公務員法第 16 条に該当しない方（以下、地方公務員法第 16 条抜粋）
※該当する方は申込みいただけません
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・ 帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年経過しないもの。
 - ・ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあたって、法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者。
 - ・ その他団体を形成し、又はこれに加入した者。なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することはできません。
8. 必要な資格 特になし ※必要な資格等はありませんが、体力を必要とする職種になります。
9. 勤務条件
 - (1) 勤務時間 ① 7 時間勤務の学校業務員（午前 8 時から午後 4 時まで）
※ 勤務校によって、勤務開始時間が異なる場合あり
※ 介助生徒の学年に応じて、勤務時間が変わる場合あり
※ 1 時間の休憩時間あり
※①または②の勤務時間数の区分は教育委員会にて決定します。
 - (2) 賃 金
 - ・ ①～②学校業務員 1 時間当り 1, 1 6 4～1, 1 9 3 円（学歴や経験、資格による）
 - ※ 正職員の給与が改訂された場合は実施時期を含め、その取扱いに準じて改訂。例えば、4 月に遡って報酬が改訂され、給与が増減する場合があります。
 - ※ 勤務日数に合わせて月末締め・翌月支給
 - ※ 通勤手当あり（片道 2 k m 以上の場合支給）
 - ※ 6 月・12 月に期末勤勉手当あり
 - (3) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険を適用

- (4) 休 暇 等 ・ 有給休暇 7 日間
- ・ 夏休み等の児童生徒が登校しない日や、教育委員会及び校長が勤務を要しないとした日は勤務がありません。
- 1 0. 募集期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 15 日（火）まで
- 1 1. 応募方法 ハローワークで受付後、帯広市教育委員会学校教育課へ申込み持参
- 1 2. 応募の際提出するもの
- ・ ハローワークの紹介状 ・ 履歴書 (A4 または A3 で市販のもの)
- 1 3. 面接試験 ・ 令和 7 年 7 月 16 日（水）を予定。 市庁舎 8 階教育委員会室にて
- 面接の詳細な時間は受付時に通知。面接を欠席した場合は辞退とみなしますが、予めご一報願います。
- 1 4. 採用結果通知 ・ 面接後 10 日以内に採否通知を発送予定

【応募受付・問合せ】 帯広市教育委員会 学校教育課（市庁舎 8 階） 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

直通電話 0 1 5 5－6 5－4 2 0 4